

# はっきりさせたいことについての質疑応答 (まとめ)

---

水と緑の課・杉浦係長より回答

## 1 欠席者の情報共有は？

欠席が続く方への電話連絡や紙資料の送付など、事務局で対応できることはしている。  
重要なのは、欠席者へのメンバー同士の配慮では…。次回は欠席者の出席可能な日程を選ぶとか、前回やったことの復習を会議の始めにしてからその日の会議を始めるなどしてほしい。

## 2 市の職員の立場は？

まちづくり研究会のメンバーは市の職員としての立場で参加をしており、職務として関わっている。

必ずしも担当課が関わっているわけではない。13年度は補佐、係長クラスの職員、公募の職員で48名。14年度からは20名。

行政がすべての市民の必要を引き受ける時代は終わり、市民自治へと進んでいる。市民が望み、自ら活動を起こしていくことをサポートするのが行政の役割。

仕事で関わるとはいえ、市民と長い時間と思いを共有する中で顔の見える関係が築かれてきたことは、今後の市民自治に向けての第一歩を踏み出したといえる。

## 3 環境基本条例が作られた後の窓口となる課は？

環境基本条例が作られた後の窓口は「水と緑の課」=自然環境を考える課&公園緑地課。

環境課とも大きく関わる内容なので、今後も情報共有し、協力を得て一緒に進めていきたい。

環境基本条例は、どのようなねがいとねらいを持って進めていくのかという理念条例ではあるけれど、一歩も二歩も踏み込んでいきたい=環境行政の意志形成過程、実施過程、チェック過程のどの段階においても、みなさんの意志が反映されるシステムを確保していく。ただし、個別条例とは性格を異にしていこうと委員会の中では合意している。煩雑な条文が多くなることは避けたいので、基本的に大事なところを担保してから、具体的な個別条例を考えていく。

## 4 プロジェクトの計画が行政の計画(担当課)とずれている場合は？

ワークシートを作った後、利害関係者(事業者や行政担当課)と話し合うことが必須。

ステイクホルダーにどうねらいを説明し、折り合いをつけるか、今後のプロジェクトの実効性に大きく影響すること。行政の計画と大きくズレないために、担当課との話し合いを今後しっかりと進めていただきたい。そのことは、各課の部課長には了解を得ている。来年、再来年にならないと予算はついてこないかもしれませんが、展望を持って進めてほしい。

## 5 次年度以降の活動に関して

みなさんが今まで主体的に考えてきたことを進めていくためには、推進のための組織が必要になります。市民側の「動く組織」ができないと進まない。重点プロジェクトのいくつかを施策の中

に組み込み進めていこうとする時、推進協議会というのが多くあるパターン。多くの場合、事務局側（市側）に主体性が移る場合が多い。そうではなく、市民の主体的な組織と実施体制を作ろうとするならば、市民ネットがお抱え団体ではない組織、特定非営利活動法人になることがいいのではないかと。4月にその組織が動き出すために、秋には、NPO法人としての申請をする必要がある。

## 6 他のプロジェクトの活動状況共有について

毎日のように複数のプロジェクト会議が開催され、紙資料としては膨大なものがある。そのすべてを見ることは可能。文字を追って理解するにはかなりの量であるのと、送付するにしても、すべてを送付することになると膨大。ウェブ上に載せるにしても、スキャナーで取り込むのはかなりの手間と機材が必要。

「にっしん ら～ぶっ！」に載せることはできるが、なにぶん紙面が限られているため、15年度が終わるころにはすべてのプロジェクトについての紹介が終わるかな、という感じ。詳細は無理。基本的に水と緑の課に来ていただければすべての会議録原本があり、閲覧可能。希望があればファックスする。

## 7 東部丘陵の範囲は

13年度後半に自然環境調査、14年度に基本設計を行った。事務局とコンサルタントで話し合い、東部丘陵の重要な自然部分を線引きした。東部丘陵自然公園プロジェクトのメンバーには、先日それを伝えた。

東部丘陵 = 五色園の裏から東へ回り込み、岩藤東名までの300ヘクタール。

## コンサルタント・川合より回答

## 8 こどもプロジェクトと市民ネットの関わり

今年度から3カ年の企画で、新こどもプロジェクトが始まった。そこではこどもサポーターを募集するので、応募するという形で参加することができる。

## 9 全体会の回数と意義は？

全体会は少ない？多い？ それに関しては様々な意見がある。

今年度の活動方針は6つの活動と8つの方針によると、重点プロジェクトづくりが市民ネット、まち研の一番の方針として合意されている。

計画づくりは、事務局・コンサルタントで叩き台をつくり、みなさんに諮ることになっている。今後の予定は、9月：指標・数値目標についてまとめたもの、11月：計画素案の協議、12月：最終確認。条例も同じように毎月部分部分で共有確認合意していく。

## 10 15プロジェクトの共有について

プロジェクトの横の共有は全体会の中で共有の時間を設けている。8/30に15PJの中間報告を予定している。ワークシート という共通フォーマットでの発表&他プロジェクトへの提案も同じ日に。

10月にプロジェクトの最終報告を共有する。

提案は全体会だけではなく、各プロジェクト会議に参加して提案することも可能。参加は自由。

#### 11 環境指標のデータのないものの目標立てについて

基本的にデータのないものの目標立てはできない。

しかし、簡単な市民調査（データ集め）をして独自指標をつくり、目標立てすることはできる。仕組みだけつくり、今年度ではなく来年度に持ち越してもよい。

#### 12 MLの使い方について

すべての人がMLに入っていない（3割未加入）

なので、MLで物事を決めたり、議論をしたりはしない。情報発信と情報交換の意味合いで使用。基本的にはすべて郵送文書にて連絡し、その補足としてMLも利用する。

#### 13 市民参加なのか 市民主体なのか

市民主体行政共働と行政主体市民参加について。

東部丘陵自然公園そのものをつくることを市民だけするのは難しい。しかし東部丘陵をもっと知ってもらおう！なら市民主体がありうる。参加形態はものによって多様に考えられる。

#### 14 市民ネットは客観的にみて、どう見られているの？

14年度に行ったアンケートでは、「市民ネットを知っている人」は1割だった。

しかし、広報やPRも継続されているので聞いたことのある人は増えているのでは。

#### 15 最初から今までこの活動に関わっているヒトの正直な気持ちは？

- ・ 何度も出る機会がある。いろいろなヒトと知り合いになることができた。多様な情報を得、学ぶことができたことはよかった（石黒）
- ・ 正直に言うと、家から出る機会が増加し、辛いことも。自分で探しきれない情報、知らなかった情報、どうしたらいいのかわからなかったことへの情報を得ることができ、少しずつ進んでいる実感が持てる（弟子丸）
- ・ 個人的には環境について、今までも多少関心があったのですが、様々な情報を得た。また、職員としては、市民参加という方法の場に参加して、手法を得られたことはメリットと思う（河村）

#### 16 市民ネットNPO法人化について

現在、プロジェクト会議、運営委員会、事務局で検討しているところなので、次回の全体会で答えたい。